

中期事業計画 (2019－2023)

2019年6月

公益財団法人高速道路調査会

目 次

1. はじめに

- (1) 高速道路を取り巻く情勢
- (2) 基本理念・活動方針
- (3) 当法人の現状と課題

2. 個別事業計画

- (1) 調査研究事業
- (2) 情報提供事業
- (3) 講習等事業
- (4) 展示会事業
- (5) 協力・支援事業
- (6) 収益事業

3. コーポレート部門

- (1) コーポレートガバナンス
- (2) 人材マネジメント

4. 財務計画

1. はじめに

公益財団法人高速道路調査会（以下「当法人」という）は、1957年12月に財団法人として創設し、2009年4月に財団法人高速道路技術センターとの合併を経て、2012年4月『国内外の高速道路の経済的、技術的な調査研究および知識の普及を行うことにより、高速道路を利用される者の安全性・利便性の向上と、環境保全を図り、もって国土の整備・保全および地域社会の健全な発展に貢献すること』を目的とした公益財団法人に移行した。また、2017年は創設から60周年という節目を迎え、当法人の機関誌である『高速道路と自動車』において、記念号（2017年12月号：Vol.60 No.12）を発行した。

この間、高速道路を取り巻く情勢は著しく変化しており、当法人も各情勢の変化を適切に捉え、事業に反映させていく必要がある。

また、事業運営では、当法人の“強み”である、①産・官・学とのネットワーク、②客観的かつ中立的立場、③創設以来培ってきた知見を十分に活かすことが重要である。

このため、中長期的視点に立ち、事業を計画的に執り行うことを目的として、中期事業計画（2019～2023年度）を策定した。（公益財団法人に移行してから3回目の中期事業計画となる）

今後は本中期事業計画に基づいて、適切に事業の進捗を図り、高速道路に特化した唯一の公益財団法人として、高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と豊かな暮らしの実現に貢献していく。

(1) 高速道路を取り巻く情勢

我が国は本格的な少子高齢化の時代を迎え、生産労働人口の減少および経済成長の鈍化が見込まれている。人口減少下においても持続的な経済成長を実現するには、生産性の向上が必要不可欠である。

今後の社会資本整備はストック効果を最大限に発揮させる政策が重要であり、高速道路においては物流の強化、国際競争力の強化、国民生活の安全・安心確保のためのネットワーク機能の強化を図るとともに、高速道路を賢く使う政策が必要となる。

一方、高度成長時代に大量に整備された社会資本は老朽化が進行し、多くが更新期を迎えている。高速道路においても適切な維持管理と更新事業を効率的に進めることが必要である。

また、深刻な物流運転者不足と、高齢運転者による事故増加は社会問題となっている。安全安心な道路交通確保のため、ハード的な安全対策だけでなく、情報技術の高度化やソフト対策も含めた交通安全対策が必要である。

さらに、近年は豪雨・地震・豪雪等激甚化している自然災害による通行

止めや道路構造物の損傷が顕著化している。高速道路の防災・震災対策や雪害対策および代替性確保のため道路ネットワークの整備を進める必要がある。

加えて、実証実験の実施等、今後普及が現実化してきた自動運転車やコネクテッドカー等最新の自動車サービスは、国民の生活を大きく変える可能性がある。今後、その動向について注視していく必要がある。

(2) 基本理念・活動方針

当法人は2012年4月公益財団法人に移行したことを契機に「基本理念」を掲げている。

【基本理念】

私たちは、事業を通じて高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

そして、中期事業計画（2019～2023年度）を策定するに当たり、「活動方針」を以下のとおり定めた。

【活動方針】

I. 高速道路の情報拠点

- ① 当法人の強みである産業界・官界・学界のネットワークを一層拡大しつつ最大限に活用し、世の中の動向を長期的視点から先取りした調査、研究および情報の収集を行います。
- ② 創設以来培ってきた知見を活かし、調査研究に取り組みます。
- ③ 国際会議への参加や海外調査団を通じて、海外の先進的な研究や取り組みについて情報の収集を行います。
- ④ 調査研究や情報収集した成果は、広く一般に公開・発表・発信します。
- ⑤ 高速道路に関する共通テーマを議論できる場を提供します。

II. 社会への貢献

- ① 質が高く、実務に即した講習会（資格の付与を含む）・講演会・展示会を企画し、人材の育成と新たな技術の普及に貢献します。
- ② 公益性が高く社会に貢献する活動を積極的に協力・支援します。
- ③ 事業を通じて、高速道路の役割や必要性について、より多くの国民の理解を得るよう努力します。

III. 健全な経営

- ① 効率的で透明性の高い健全な経営を行います。
- ② 公益財団法人として、しっかりとした体制を構築し、コンプライアンスを徹底します。
- ③ 万全の対策を講じ、情報セキュリティを確保します。

(3)当法人の現状と課題

当法人は、産・官・学とのネットワークや海外道路機関とのネットワークを活かし、最新の調査研究の動向や海外の道路事業の情報収集を行ってきた。また、当法人が創設以来培ってきた豊富な知見は、通常の研究調査の他、高速道路技術のアーカイブ等歴史的調査研究にも活用してきた。そして、これらの調査研究成果や最新情報は当法人の機関誌、研究発表会等を通じて広く公表・情報発信するとともに、これらの調査研究・最新情報を活用した講習会、講演会、展示会を開催することで、人材育成と技術の普及に貢献してきた。

しかし、(1)のとおり、我が国の高速道路を取り巻く情勢は近年著しく変化している。当法人が情勢の変化を適切に捉え、その動向を事業に反映させていくためには、新鋭の研究者等と新たなネットワークの構築や、高速道路会社を始め業界や官界とさらなる交流を深めていく必要がある。

2. 個別事業計画

当法人の事業構成は下記の6事業である。

[調査研究事業]

- ◆ 高速道路の社会的・経済的・技術的諸課題に関する調査研究を行う事業および研究活動の活性化を目的とする研究助成を行う事業

[情報提供事業]

- ◆ 調査研究の成果や高速道路に関わる国内外の各種情報などが広く社会に普及・活用されるよう情報提供を行う事業

[講習等事業]

- ◆ 高速道路に携わる人材育成を目的とした講習会等の開催および人材育成の支援を行う事業

[展示会事業]

- ◆ 高速道路事業や高速道路を支える最先端技術の紹介および情報交換の機会を提供する展示会の開催ならびに展示会などを通じて技術の普及を図る事業

[協力・支援事業]

- ◆ 高速道路における災害などへの諸対策や高速道路における救急救命対策等への協力・支援など、社会に貢献する事業

[収益事業]

- ◆ 高速道路に関する社会的・経済的・技術的諸課題について、当法人の特徴・能力を活かし、受託契約などによる調査研究を行う事業

(1) 調査研究事業

調査研究事業は、高速道路の社会的・経済的・技術的課題について調査研究を行う。また、研究活動の活性化等を目的として研究者に対して助成支援を行う。

1) 調査研究の位置付け

調査研究は当法人の中核を成す事業であり、その位置付けは以下のとおり。

- ◆ 当法人は、高速道路に特化した唯一の公益財団法人として、高速道路を取り巻く様々な環境の変化に対し、長期的視点から一步先の未来を見据えた研究に取り組み、将来あるべき姿や方向性を見いだす。
- ◆ また、創設以来培ってきた知見を活かし、現在の制度や技術の背景にある歴史的経緯を記録として残して、次世代への伝承に貢献する。

2) 調査研究の実施

調査研究活動の方針は、学識経験者により構成する「総合研究委員会」で総合的に審議する。また、総合研究委員会の下、学識経験者および専門家により構成する3つの「研究部会」を設置し、部門別に具体的な研究課題を選定し、研究を行う。

■ 経済・経営研究部会

高速道路整備による経済効果、有料道路制度、総合交通政策および法令等

■ 道路・交通工学研究部会

高速道路の建設、維持管理の技術および交通安全対策等

■ 高速道路クオリティ研究部会

高速道路利用サービス、道路機能、道路の高度活用、景観、道路緑化等

各研究部会は研究課題ごとに当該分野に精通する学識経験者および専門家により構成する「専門研究委員会」を設置し、調査研究に取り組む。

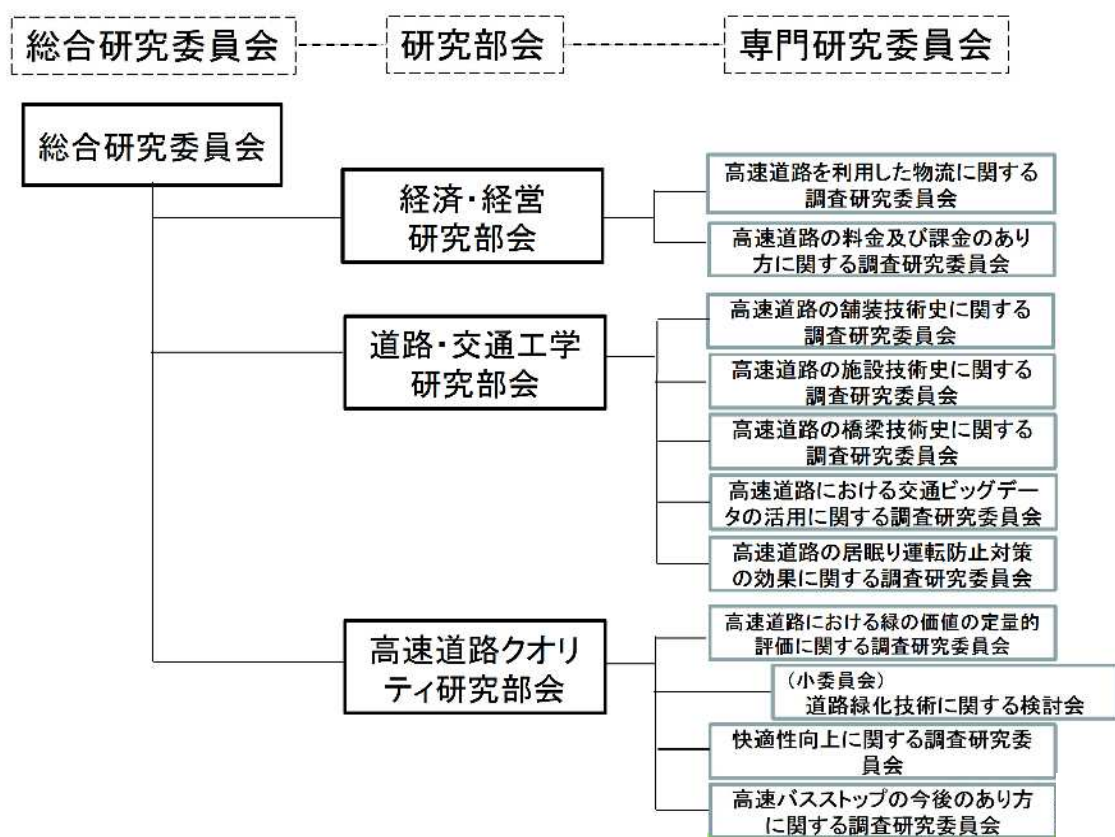
具体的なテーマとしては、以下のような課題について取り組むことが考えられる。

- 高速道路の料金体系、課金のあり方
- 物流ネットワークの強化
- 高速道路の安全・安心に係る取組み
- ICT・ビッグデータを活用した道路戦略
- 高速道路の老朽化に対応する戦略的維持管理・更新
- 高速道路技術のアーカイブ
- 高速道路の快適性向上
- 高速道路の環境保全・緑の創造
- 高速道路休憩施設の活用促進
- モーダルコネクト強化
- 自動運転車・コネクテッドカー普及に伴う道路利用 など

なお、各専門研究委員会の研究成果は、当法人の機関誌に概要を掲載し、研究発表会で発表するとともに、当法人のホームページに報告書を掲載する。

中期事業計画では、既存研究の着実な進展を図るとともに、新たな研究テーマを模索し続けることは勿論のこと、調査研究活動のさらなる活性化および新鋭研究者等との新たなネットワーク構築を図るため、自由闊達に意見交換できる機会の創設を検討する。また、当法人のプレゼンス向上を目的として外部機関の研究発表会等への参加を検討する。

調査研究体系 <2019年度>



3) 研究助成

研究活動の活性化、若手研究者の育成および実務者による研究の奨励を目的として、高速道路に関連する社会的・経済的・技術的な研究課題を公募する。そして、応募された研究課題の中から総合研究委員会で審議・選考された研究課題に対して助成支援を行う。助成を受けた者は翌年度、研究成果を研究部会に報告、機関誌に論文を投稿するとともに研究発表会で発表する。

中期事業計画では、研究助成制度をより充実させる他、専門研究委員会の研究課題に沿った研究を公募する等、新たな研究助成制度について検討する。

(2)情報提供事業

情報提供事業は、調査研究の成果や高速道路に関わる国内外の各種情報などが広く社会に普及または活用されるよう情報提供を行う。

1)機関誌『高速道路と自動車』の発行

高速道路および自動車に関する制度・技術面の諸問題や課題について取り上げる機関誌『高速道路と自動車』（以下「機関誌」という）を毎月発行する。機関誌の編集方針および掲載内容は、学識経験者および専門家により構成する「編集委員会」で審議する。また、「技術レポート」欄に投稿された論文は、「技術レポート委員会」で審議し掲載する。

中期事業計画では、魅力ある誌面作りに努めるとともに、取り扱いの簡便さ等を考慮して、普及が進む電子販売について検討する。

2)「道路と交通論文賞」の表彰

道路と交通に関する新進気鋭の研究者を育成し実務者による研究を奨励することを目的として、機関誌に投稿・掲載された研究論文を対象に「道路と交通論文賞」を審議・選考し表彰する。選考は、経済社会部門と技術（土木・交通工学等）の2部門に分け、各分野に精通する学識経験者および専門家により構成する「道路と交通論文賞選考委員会」で審議・選考する。なお、中期事業計画では本方針を継続する。

3)情報提供

情報提供活動の方針は、学識経験者および専門家により構成する「情報提供事業委員会」で審議する。そして、審議を経た活動方針に基づき、当法人の調査研究活動の成果や、海外を含む幅広い分野の情報を、広く社会に普及または活用されるよう情報提供する。

① 調査研究成果等の出版、研究報告書・関係資料の閲覧

当法人の調査研究活動の成果や、海外を含む幅広い分野の情報を、広く社会に普及または活用されるよう、調査研究成果等の出版、研究報告書および関係資料の閲覧サービスを実施する。

中期事業計画では、ニーズに合った出版物の発行・改訂を適宜行うとともに、閲覧サービスの利便性向上を図るため、過去の研究報告書や関係資料の電子化について検討する。

② 講演会・研究発表会の開催

国内外の高速道路に関する知識の普及ならびに高速道路事業への理解が深まることを目的として、学識経験者・官公庁・高速道路事業者および民間有識者などを講師に迎え講演会を開催する。また、当法人の調

査研究活動の成果や研究助成の成果などを公表し、知識の普及または活用されることを目的として、研究発表会を開催する（3回/年度）。なお、講演会や研究発表会は、他機関の CPD（継続教育制度）プログラムとして認定されるよう協議し、参加者の動機を高める。

中期事業計画では、本方針を継続しつつ、聴講の機会を増やせるような講演会や研究発表会の開催方法について検討する。

③ 海外道路情報の収集・提供

当法人の調査研究活動で収集した海外道路情報や、海外の道路関係機関が発行している機関誌・公表している報告書およびウェブサイトなどから我が国の高速道路事業に有益と考えられる情報を収集し、当法人の機関誌やウェブサイトを通じて広く一般に提供する。なお、中期事業計画では本方針を継続する。

④ 国際道路機関との情報交換・技術交流

海外の高速道路に関する情報を収集するため、道路関係の国際機関に加盟する。また、各機関が主催する国際会議に参加し、情報交換や技術的・人的交流を行う。なお、収集した情報は、調査研究の基礎資料にするとともに、当法人の機関誌やウェブサイトなどを通じて広く一般に提供する。

中期事業計画では、引き続き情報収集および提供に努めるとともに、情報活用の促進を図るため、高速道路各社が相互に海外情報を交換できる機会の創設について検討する。

(3) 講習等事業

講習等事業は、高速道路に携わる人材育成を目的とした講習会等の開催および人材育成の支援事業を行う。

講習等事業の方針は、学識経験者および専門家により構成する「講習等事業委員会」で審議する。

1) 各種講習会

高速道路の建設や維持管理に携わる技術者の技術力向上を目的とした講習会、高速道路の路上作業の安全性向上を目的とした講習会、有料道路制度や料金制度のあり方を内外に提案・発信できる人材育成を目的とした講習会を引き続き開催する。また、カリキュラムには当法人の研究成果も活用する。

中期事業計画では、約 20 コース/年の講習会を開催していくとともに、高速道路を取り巻く情勢に応じ、適宜内容の更新または新しい企画について検討する。

2) 海外道路調査団の派遣

海外の高速道路の建設・維持管理・交通管理・利用者サービス・新たな高速道路の活用方法等の現場に着目し、現地での調査や実務者との意見交換により新たな発見と相互理解を深めることを目的として海外道路調査団を派遣する（2回/年度）。また、調査の成果は報告書として発行する。なお、中期事業計画では本方針を継続する。

3) 海外留学支援

人材育成の一環として、高速道路に関する経済的・技術的研究のため海外留学を希望する者に対し助成支援を行う。ここで、支援候補者は「講習等事業委員会」において外部専門機関の語学試験結果をもとに選考する。なお、中期事業計画では本方針を継続する。

4) 高速道路の点検診断に関する講習および資格付与

高速道路における点検診断業務を的確に実施できる技術者の育成と技術力向上を目的として「高速道路における点検診断に関する講習および資格付与」事業を2016年度に創設した。この事業の制度運営のため、学識経験者および専門家により構成する「高速道路点検診断資格委員会」を設置し、講習の内容や資格試験の実施方法について審議する。そして、審議を経た内容・実施方法に基づいて、点検診断資格に関する講習会および試験を全国の会場で開催し（1回/年度）、試験に合格した者に資格を付与する。

なお、付与した資格は登録後5年間有効であり、2016年度に登録した資格者は2020年度までに更新が必要となる。資格保有者の日常業務との兼ね合いを考慮して、有効期限から1年前倒しした2019年度から更新講習を開始する。

中期事業計画では本方針を継続するとともに、新規受講者の推移や国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質管理に資する技術者」登録制度の動向等に基づき、適宜実施方法を改善していく。

(4) 展示会事業

展示会事業は、高速道路事業や高速道路を支える最先端技術の紹介および情報交換の機会を提供する展示会を開催するとともに、展示会などを通じて技術の普及を図る。

1) ハイウェイテクノフェアの開催

高速道路事業や高速道路を支える先端技術を紹介し、社会一般の理解を深めるとともに、技術開発に携わる企業などに情報交換あるいは広報

の機会を提供し、技術の普及促進を図ることを目的として「ハイウェイテクノフェア」を開催する（1回/年度）。また、「ハイウェイテクノフェア」開催に合わせて、各分野に精通した学識経験者等を講師に招き、最新の話題に関する講演会を開催する。

中期事業計画では「ハイウェイテクノフェア」に出展を希望される者および来場者が年々増加傾向にあることから、適切な会場の確保について検討する。（なお、2020年度に開催される東京五輪・パラリンピック競技大会の影響により会場確保が困難な状況のため、2019年度は2018年度よりやや狭い会場で実施を予定）

2) 新技術等のインターネットによる情報提供

高速道路の建設や維持管理の現場に活用可能な新技術・新工法情報を提供し、企業等の技術開発を支援するとともに、新技術等の普及促進を図ることを目的として、「新技術電子カタログ」を当法人のウェブサイトに掲載する。「新技術電子カタログ」に掲載する新技術・新工法・新製品に関する技術情報は、賛助会員および展示会出展者から提供を受け、データベース化する。

中期事業計画では情報の収集・更新を継続して行うとともに、「新技術電子カタログ」へのアクセス向上、利用方法の改善について検討する。

(5) 協力・支援事業

協力・支援事業は、高速道路に災害などが発生した際の諸対策や高速道路における救急救命対策等への協力・支援など、社会に貢献する事業を行う。

1) 防災エキスパートへの協力・支援

高速道路での災害発生時の支援や平常時の点検・訓練・技術力の向上および技術伝承などについて、高速道路の建設・管理に従事した経験者からなる「防災エキスパート」のボランティア活動を支援する。

中期事業計画では各支部が保有している知見の共有化など、防災エキスパート活動をより活性化する施策について検討する。

2) 高速道路における救急救命対策への協力・支援

高速道路事業の関係者や高速道路を利用されるお客様へ、心疾病に関する講義を含むAED（自動体外式除細動器）実技講習会を開催する。

中期事業計画では上記活動を継続しつつ、活動範囲を広げるため、新たな受講先の開拓について検討する。

(6)収益事業

高速道路に関する社会的・経済的・技術的諸課題について、当法人の活動実績や当法人の特徴・能力を活かし、受託契約などによる調査研究を行う。なお、中期事業計画では上記方針を継続する。

3. コーポレート部門

(1)コーポレートガバナンス

公益法人としての公共性・平等性を確保し、情報開示と透明性を保持するため、評議員会・理事会を開催し、事業計画・報告、収支計画・決算等重要事項を決議する。ここで、評議員の選任は、評議員、監事、事務局および外部委員により構成する「評議員選定委員会」において行い、理事および監事の選任は、評議員会の決議によって行う。また、監事は当法人の業務および財産の状況を調査するとともに、各事業年度に係る計算書類および事業報告等を監査する。

賛助会員に対しては、当法人のホームページ・機関誌の配布・メルマガ等で事業への理解と協力支援を発信するとともに、交流会を開催（1回/年度）し、賛助会員との対話に努める。

また、公益法人として求められるコンプライアンスの向上、セキュリティ強化および適切な財務管理等に引き続き取り組む。

中期事業計画では、コンプライアンスに関する職員への啓蒙活動、情報セキュリティとしてデータ保存・管理環境の整備、リスクマネジメントとして事業継続計画（BCP）の作成、経営の健全化としてコスト縮減対策について検討する。

(2)人材マネジメント

将来に渡って長期的視点から職員一人一人が成果を出せる、高い生産性を発揮できるよう、人材育成する仕組みが必要である。また、組織が持続的に発展するためには、職員が当法人で働きたいと思えること、仕事への遣り甲斐、職場の一体感が不可欠である。職員の立場、視点から働き方を改革していく必要がある。

中期事業計画では、人材育成として人材要件に基づいた研修制度や資格支援制度について検討するとともに、働き方について年次休暇や定年制度および健康増進のための福利厚生について検討する。

4. 財務計画

中期事業計画（2019～2023年度）期中における財務の見通しについて試算したものが下表である。今後も高速道路に特化した唯一の公益財団法人として事業を通じて高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と豊かな暮らしの実現に貢献していく。

単位：百万円

科目 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023
[経常収益]					
基本財産運用益	7	7	7	7	7
特定資産運用益	35	35	35	35	35
受取会費	167	167	165	165	165
調査研究等事業収益	104	105	109	105	107
情報提供事業収益	25	23	24	24	24
講習等事業収益	240	242	240	239	238
展示会事業収益	97	100	116	116	118
経常収益計	675	679	696	691	694
[経常費用]					
調査研究事業費	185	189	192	190	191
情報提供事業費	65	65	65	63	61
講習等事業費	244	247	244	244	243
展示会事業費	97	101	117	117	122
協力・支援事業費	20	20	20	20	20
法人会計	71	70	70	70	70
経常費用計	682	692	708	704	707
法人税等	3	3	4	3	3
当期経常増減額	-10	-16	-16	-16	-16